

**徳島県企業局経営計画における「行動計画」の
平成25年度進捗状況及び評価について**

1 徳島県企業局経営計画の推進方策

- ・平成25年度を初年度とする4年間の「企業局経営計画」を平成25年10月に策定
- ・計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施
- ・平成25年度の進捗状況について、「企業局戦略会議」で評価するとともに、外部有識者による「戦略的経営推進委員会」に報告、意見を聴取
- ・進捗状況及び評価の結果を、企業局ホームページで公表

2 行動計画の概要と進捗状況の評価

取組事項	項目数	評価			
		A	B	C	D
経営戦略Ⅰ 県民・企業ニーズ、経営環境の把握との確な対応					
① 情報収集の強化	6	5	1	0	0
② 積極的な広報活動	6	4	2	0	0
③ 新たな発想を生み出す人と組織づくり	5	5	0	0	0
④ 社会貢献の推進	5	4	1	0	0
経営戦略Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化					
⑤ 南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策	4	4	0	0	0
⑥ 適正な施設の維持管理	5	4	0	1	0
⑦ 経営資源の有効活用	9	6	0	3	0
⑧ 資産の他用途活用	3	3	0	0	0
再掲③ 新たな発想を生み出す人と組織づくり	(5)	(5)	(0)	(0)	(0)
再掲④ 社会貢献の推進	(5)	(4)	(1)	(0)	(0)
経営戦略Ⅲ コスト縮減と資金の戦略的活用					
⑨ 工事費、維持管理費等のコスト削減	5	5	0	0	0
⑩ 資金の効率的運用	2	2	0	0	0
再掲④ 社会貢献の推進	(5)	(4)	(1)	(0)	(0)
再掲⑦ 経営資源の有効活用	(9)	(6)	(0)	(3)	(0)
経営戦略Ⅳ 新しい価値創造への挑戦					
⑪ 新規事業への取組	4	4	0	0	0
再掲③ 新たな発想を生み出す人と組織づくり	(5)	(5)	(0)	(0)	(0)
経営戦略Ⅴ 危機管理対応力の強化					
⑫ 危機管理体制の強化	8	7	1	0	0
計(再掲を除く)	62	53	5	4	0

・行動計画項目毎に、目標に対する当該年度の進捗状況を、ABCDの4段階で評価

・評価の基準

A評価 (順調または妥当)	・毎年度の数値目標が達成、または平成28年度の数値目標の達成に向け順調なもの。 ・数値目標等がないものについては、十分な成果が上がっているもの。
B評価 (概ね順調または概ね妥当)	・毎年度の数値目標の概ね8割以上を達成、または平成28年度の数値目標の達成がほぼ見込まれるもの。 ・数値目標等がないものについては、一定の成果が上がっているもの。
C評価 (要努力)	・平成28年度の数値目標達成が厳しいと見込まれるもの。 ・数値目標等がないものについては、更なる積極的な行動を要するもの。
D評価 (要見直し)	・数値目標の達成には、積極的な行動に加え、取り組み方法の見直し等を要するもの。 ・数値目標等がないものについては、成果を上げるために、積極的な行動に加え、取り組み方法の見直し等を要するもの。

3 戰略的経営推進委員会での主な意見（平成26年6月10日開催）

- ・PDCAサイクルをしっかりと回していくことが重要
- ・駐車場利用者のアンケート調査結果を有効活用
- ・職員の士気高揚を図るために表彰等の取り組みを強化
- ・工業用水の未利用水低減のため、雑用水として利用を促進

平成25年度「行動計画」の進捗状況及び評価(一覧表)

経営戦略I 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
①情報収集の強化			
工業用水ユーザーのニーズ調査			
・企業訪問、アンケート調査	企業訪問、 アンケート調査 吉野川北岸22社 阿南 10社	・吉野川北岸工業用水道のユーザー20社に対し、企業訪問を実施した。 ・吉野川北岸及び阿南工業用水道のユーザー32社に対し、アンケート調査を実施した。 >工業用水ユーザーの企業訪問・アンケート調査: ②32社	A
駐車場利用者等のニーズ調査			
・駐車場利用者へのアンケート調査	駐車場利用者等 アンケート調査 24年度59人 →毎年度200人	・駐車場事業の指定管理者において、平成25年4月～26年3月の間、藍場町地下駐車場の利用者に対し、アンケート調査を実施した。(18人) ・県営駐車場利用促進事業として、平成25年7月～9月の間、藍場町地下及び松茂駐車場の利用者に対し、アンケート調査を実施した。(藍場町地下: 895人、松茂: 254人) >駐車場利用者のアンケート調査: ②1,167人	A
・バス会社の動向調査 (高速ネットワークの変化)	---	・松茂スマートインターチェンジ及び徳島ジャンクションの完成に合わせて、動向調査を適時実施する。	A
ホームページでの意見聴取			
・「意見入力フォーム」の活用	---	・企業局ホームページのリニューアルに際し、トップページに「意見入力フォーム」へのリンクを設置したが、意見募集に至らなかった。	B
制度改正等の情報収集			
・電力システム改革等の情報収集	---	・公営電気事業経営者会議の経営専門委員会に参加するとともに、四国3県においても、情報収集及び調査研究を実施した。	A
・国や関係機関との緊密な連携	---	・公営電気事業経営者会議事務局や日本工業用水協会を通じて、国との情報交換および会員への情報提供を行った。	A
②積極的な広報活動			
経営情報の開示			
・ホームページ等での開示	---	・企業局経営計画のほか、電気、工業用水道、土地造成及び駐車場の4事業会計の決算報告書、損益計算書及び貸借対照表、予算の概要等をホームページで公開した。	A
・パンフレット・冊子の発行	---	・冊子「企業局の事業概要」及び「徳島県企業局」を発行した。 ・マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所の運転開始に伴い、各発電所のパンフレットを新たに発行したほか、県政だより「OUR徳島」にメガソーラーの記事を掲載した。	A
県民の参画			
・見学会、学習ひろば、出前講座の実施	発電所見学者数 24年度90人 →毎年度500人	・マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所の開所式における学校の校外学習のほか、川口ダム及び発電所の「施設見学会」を5回、「自然エネルギー探検隊事業」を3回実施したほか、随時、見学者の受け入れを行った。(マリンピア太陽光発電所456人、和田島太陽光発電所112人、川口ダム・発電所86人) >見学者等の受け入れ: ②654人	A
・インターンシップの受け入れ	受け入れ人数 28年度までに 延10人	・学生2名の就業体験の受け入れを行った。(平成25年8月) >インターンシップの受け入れ: ②2名 延2名	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
ホームページの充実			
・工事現場の進捗状況の紹介	一一一	・平成25年度は企業局ホームページのリニューアルを行ったところであり、26年度以降、随時、工事現場の進捗状況を紹介する。	B
・新たなコンテンツの追加	一一一	・企業局ホームページのリニューアルに際し、トップページの企業局施設マップから、各施設の情報にアクセスできるようにした。	B
③新たな発想を生み出す人と組織づくり			
組織・人員配置の弾力化			
・技術職員の本局管理事務への積極的配置	技術系職員の本局経験者数 24年度33人 →28年度40人	・平成25年度は、本局未経験者2名を新たに本局へ配置した。 >技術系職員の本局管理部門経験者：②2名 累計35名	A
・知事部局や他機関への職員派遣	一一一	・平成25年度は検討を進め、26年度から継続的に実施することとしている。	A
経営力・企画力・技術力の強化			
・「現場改善力強化チーム」の設置	業務改善数 毎年度100件	・「現場改善力強化プロジェクトチーム」を設置した。 ・業務改善について、7月中旬から8月末にかけて、超勤削減、職場クリーンアップ、公務災害ゼロ作戦などテーマ別に、延183件の提案があった。 ・11月、業務改善をテーマに有識者を講師に招いて、企業局トップセミナーを開催した。 >業務改善数：②183件（提案）	A
・現場意見を計画作成段階から反映	意見交換会 毎年度4回	・企業局戦略会議に若手職員が参加する円卓会議（8月及び2月）のほか、意見交換会（7月）を行った。 ・課長（所長）及び副課長（次長）による職員面接を2回実施した。 >幹部職員が現場職員と意見交換：②年5回	A
・職員研修の強化	各種発表会での発表者 毎年度5人以上	・11月に行われた電機技術発表会で8名、四国地区水力発電技術研究会で1名が発表した。 ・優秀な業務改善3件について、11月の企業局トップセミナーで3名が発表し、職員のプレゼンテーション能力の向上を図った。 >電機技術発表会・その他発表会の発表者数：②12名	A
④社会貢献の推進			
公有林化の支援			
・町が進める森づくりを支援	公有林化面積 24年度125ha →28年度225ha	・水力発電事業に係る県営発電所等が所在する町において、公有林化等を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資するため「企業局森づくり支援事業」を実施した。 ・事業実施内容 予算額：②30,000千円 内 容：川口ダム又は棚野ダムの上流域の森林、間伐等の適切な管理ができていない又は今後この恐れのある森林、水源かん養保安林又は水源かん養保安林とする予定の森林を対象として、次に掲げる事業に対し補助金を交付する。 (1) 公有林化取得支援事業 (2) 地域振興事業 (3) 多様な森づくり支援事業 ・その結果、94haの公有林化取得を支援した。 >公有林化面積：②94ha 累計面積219ha	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
地域振興のための事業支援			
・水源地域で実施するソフト事業を支援	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業に係る施設が所在する町において行われる、地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援するため「ダム水源地サポート事業」を実施した。 事業実施内容 予算額：㊂5,000千円 内 容：県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町は赤松地区に限る）で実施される次に掲げる事業 <ul style="list-style-type: none"> I型 (1)ダム及び河川の保全に寄与する事業 (2)イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進するもの II型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業 I型で13団体、II型で5団体の合計18団体に補助金を交付 	A
行政機関等への技術協力			
・市町村・地域等への技術支援	一一一	・太陽光発電設備や工業用水道施設への技術支援を実施した。	B
・消防学校での専門技術(電気)の講義	一一一	・県消防学校における電気関係の講義に、企業局から講師として職員を派遣した。	A
他会計への財政支援			
・流域下水道事業、港湾等整備事業、病院事業などへの資金融通	一一一	・流域下水道事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計に長期貸付を実施した。	A

経営戦略Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
⑤南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策			
南海トラフ巨大地震対策			
・建築物及び土木構造物の耐震化（10年間に集中投資）	耐震化率 24年度8割 →28年度9割	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末で48施設のうち37施設が耐震化済みであり、28年度までの4年間で、8施設の耐震化・老朽化に着手し、6施設を完了させる計画である。 平成25年度は、吉野川北岸工業用水道の長岸河底横過トンネルの工事を推進（26年度の供用予定）したほか、日野谷発電所擁壁耐震対策設計、坂州発電所擁壁耐震対策設計、勝浦発電所水圧鉄管耐震対策設計を実施した。 また、耐震化ができていない坂州発電所の大規模改良工事に必要となる坂州橋架替（老朽化対策）工事の詳細設計を実施し、平成26年度より工事に着手予定。 撫養川水管橋の耐震対策として、鳴門配水本管布設替工事の設計に先立ち、埋設管路の老朽化調査を実施した。 <p>>建築物・土木構造物の耐震化：④8割</p>	A
施設の老朽化対策			
・設備の老朽度の適正評価	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道管路については、管路網全体の老朽度等を評価し、管路区間の重要度や緊急性、更新工法の難易度等を総合的に勘案した管路更新計画を平成24年度に策定しており、25年度は試掘調査を実施した。 	A
・長期工事計画の策定	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、工業用水道及び駐車場事業の長期工事計画の見直しを行い、平成26年度～35年度の10か年の長期工事計画を、平成26年3月に策定した。 	A
・計画的な設備の更新	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 長期工事計画及び管路更新計画に基づき、計画的に施設の更新を実施した。 老朽度の著しい今切第3配水支管の一部区間について、平成25年度に管路を布設し、平成26年度に供用予定である。 	A
⑥適正な施設の維持管理			
定期的な点検の実施			
・保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施	供給支障事故件数0件	<ul style="list-style-type: none"> 保安規程、保守基準に基づき計画的な点検を実施したが、勝浦発電所において、発電機運転中に機器の経年劣化による故障が発生し、供給支障事故（1件）となった。 <p>>供給支障事故件数：④1件</p>	C
・保安規程、保守基準の適宜見直し	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 設備等の設置・更新状況、重要度・信頼性に基づき、保安規程、保守基準の見直しを行った。 	A
発災後の速やかな機能回復			
・現場待機や設備巡視、緊急修理の実施	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の応急復旧に備えて、日野谷発電所中央倉庫、吉野川北岸工業用水道浄水場及び阿南工業用水道管理所の防災資材倉庫にある備蓄資機材の適正な管理に努めた。 緊急対策における移動式送水設備として、大型ポンプ車を整備した。 	A
・機器の製作、納入業者との緊急時技術者派遣協定締結	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の新たな協定締結はなかったが、対象とする設備や派遣方法について検討した。 	A
・対応マニュアル、連絡体制の適宜見直し	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月策定（平成25年3月改定）の「企業局地震対策事業継続計画」について、平成25年度に公表された「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」における新たな被害想定や、「徳島県業務継続計画〈南海トラフ巨大地震編〉」との整合を図るため、平成26年3月に「徳島県企業局地震対策事業継続計画〈南海トラフ巨大地震版〉」として改定した。 勤務時間外等緊急連絡系統図の見直しを実施した。 	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
⑦経営資源の有効活用			
未売水の低減対策			
・新規給水先の開拓	工業用水契約水量 24年度179,320m ³ /日 →28年度182,000m ³ /日	・契約水量の増量には至っていないが、今後ともユーザー等に積極的に働きかけていく。 >工業用水契約水量: ④ 179,320 m ³ /日	C
・雑用水としての利用拡大	---	・新規給水先の開拓には至っていないが、今後とも雑用水としての積極的な利用拡大に努めていく。	C
・受水企業訪問、アンケート調査によるニーズの把握	---	・企業訪問を実施し、契約水量の増量要請や新規活用について聞き取り調査を行った。	A
未分譲地の早期分譲			
・関係団体や企業から情報収集(商工労働部との連携)	---	・西長峰工業団地の未分譲地について、商工労働部における関係団体や企業からの情報収集、積極的な誘致活動の結果、平成26年3月にレンゴー(株)に売却した。	A
駐車場の利便性向上策			
・NPOビレッジの活用	---	・これまで駐車場利用者の休憩等に利用していた会議室を、社会貢献活動団体の活動スペースとして利用してもらい、その際に当駐車場に駐車していただくことで利用活性化を図った。 (25年度実績 会議室使用回数59回、駐車台数428台)	A
・他施設等との連携	駐車場利用台数 24年度100% (200,307台) →28年度105%	・指定管理者において、あわぎんホールの月間行事予定表をもとに、会合等の主催者に対して営業活動を行い、利用向上を図った。 ・徳島駅前の集客力の低下や周辺の民間駐車場との競争による利用台数の低迷に対し、更なる利便性の向上や利用活性化策を検討する。 >駐車場利用台数: ④ 平成24年度比97.2% (194,616台)	C
・顧客及びバス会社等からの情報収集	---	・駐車場利用者へのアンケート調査及びバス会社等への聞き取り調査により、駐車場の利用性について情報収集を行い、改善を図った。	A
廃棄物の資源化			
・川口ダム流木	有効利用率 100%	・陸揚げした流木 (807m ³) の全量を民間業者へ試験譲渡し、チップとして有効利用した。 >有効利用率: ④ 100%	A
・浄水場発生泥土 (吉野川北岸工業用水道)	有効利用率 100%	・水処理に伴う発生泥土 (約330トン) の全量を民間業者へ売却し、園芸用土や塗喰の原料として有効利用した。 >有効利用率: ④ 100%	A
⑧資産の他用途活用			
和田島太陽光発電所を地域防災に活用			
・地震等の災害時に避難所等へ電気を供給	---	・和田島多目的広場及び小松島市内の避難所にて、電力供給の実証実験を行った。	A
・電気自動車等を活用した実証実験	実証実験参加者数 4年間で 1,000人	・災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システム実証実験に関する協定書を、徳島県、小松島市及び自動車関連会社と締結し、リースされたPHV・EVを使用して、和田島多目的広場及び小松島市内の避難所等で、自主防災訓練、充電試験及び電力供給試験などの実証実験を行った。 >実証実験参加者数: ④ 335人 累計335人	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
発電所等を学習の場として活用			
・自然エネルギーを学習する場の提供（見学会等）	(再掲) 発電所見学者数 24年度 90人 →毎年度 500人	・自然エネルギーの普及啓発として、マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所、川口ダム・発電所において、見学者の受け入れを行った。（マリンピア太陽光発電所 456人、和田島太陽光発電所 112人、川口ダム・発電所 86人） >（再掲）見学者等の受け入れ：②654人	A
(再掲) ③新たな発想を生み出す人と組織づくり			
組織・人員配置の弾力化			
・技術職員の本局管理事務への積極的配置	技術系職員の本局経験者数 24年度 33人 →28年度 40人	・平成25年度は、本局未経験者2名を新たに本局へ配置した。 >技術系職員の本局管理部門経験者：②2名 累計35名	A
・知事部局や他機関への職員派遣	一一一	・平成25年度は検討を進め、26年度から継続的に実施することとしている。	A
経営力・企画力・技術力の強化			
・「現場改善力強化チーム」の設置	業務改善数 毎年度 100件	・「現場改善力強化プロジェクトチーム」を設置した。 ・業務改善について、7月中旬から8月末にかけて、超勤削減、職場クリーンアップ、公務災害ゼロ作戦などテーマ別に、延183件の提案があった。 ・11月、業務改善をテーマに有識者を講師に招いて、企業局トップセミナーを開催した。 >業務改善数：②183件（提案）	A
・現場意見を計画作成段階から反映	意見交換会 毎年度 4回	・企業局戦略会議に若手職員が参加する円卓会議（8月及び2月）のほか、意見交換会（7月）を行った。 ・課長（所長）及び副課長（次長）による職員面接を2回実施した。 >幹部職員が現場職員と意見交換：②年5回	A
・職員研修の強化	各種発表会での発表者 毎年度 5人以上	・11月に行われた電機技術発表会で8名、四国地区水力発電技術研究会で1名が発表した。 ・優秀な業務改善3件について、11月の企業局トップセミナーで3名が発表し、職員のプレゼンテーション能力の向上を図った。 >電機技術発表会・その他発表会の発表者数：②12名	A
(再掲) ④社会貢献の推進			
公有林化の支援			
・町が進める森づくりを支援	公有林化面積 24年度 125ha →28年度 225ha	・水力発電事業に係る県営発電所等が所在する町において、公有林化等を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資するため「企業局森づくり支援事業」を実施した。 ・事業実施内容 予算額：②30,000千円 内 容： 川口ダム又は棚野ダムの上流域の森林、間伐等の適切な管理ができていない又は今後この恐れのある森林、水源かん養保安林又は水源かん養保安林とする予定の森林を対象として、次に掲げる事業に対し補助金を交付する。 (1) 公有林化取得支援事業 (2) 地域振興事業 (3) 多様な森づくり支援事業 ・その結果、94haの公有林化取得を支援した。 >公有林化面積：②94ha 累計面積 219ha	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
地域振興のための事業支援			
・水源地域で実施するソフト事業を支援	一一一	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業に係る施設が所在する町において行われる、地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援するため「ダム水源地サポート事業」を実施した。 ・事業実施内容 予算額：②5,000千円 内 容：県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町は赤松地区に限る）で実施される次に掲げる事業 I型 （1）ダム及び河川の保全に寄与する事業 （2）イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進するもの II型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業 ・ I型で13団体、II型で5団体の合計18団体に補助金を交付 	A
行政機関等への技術協力			
・市町村・地域等への技術支援	一一一	・太陽光発電設備や工業用水道施設への技術支援を実施した。	B
・消防学校での専門技術(電気)の講義	一一一	・県消防学校における電気関係の講義に、企業局から講師として職員を派遣した。	A
他会計への財政支援			
・流域下水道事業、港湾等整備事業、病院事業などへの資金融通	一一一	・流域下水道事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計に長期貸付を実施した。	A

経営戦略Ⅲ コスト縮減と資金の戦略的活用

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
⑨工事費、維持管理費等のコスト縮減			
設備更新・修繕10か年計画の策定			
・長期工事計画の策定(見直し)	2年毎の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、工業用水道及び駐車場事業について、平成26年度から35年度までの10年間の長期工事計画を策定した。 <p>>長期工事計画の見直し：②2年毎（工水・駐車場）</p>	A
・緊急性度・重要度の順位づけ	---	<ul style="list-style-type: none"> 長期工事計画及び工業用水管路の更新計画において、緊急性度・重要度を総合的に判断して策定した。 	A
・発電停止、給水停止を伴う工事の集中化	---	<ul style="list-style-type: none"> 長期工事計画の策定において、水力発電所の断水作業及び工業用水の給水停止を伴う工事等の集中化を行った。 日野谷発電所屋外機器取替工事（H23～H25）及び関連工事では、施工年度・施工時期・作業手順を調整することにより、設備停止期間を短縮した。 阿南工水受電設備取替工事（H23～H25）及び関連工事では、施工年度・施工時期・作業手順を調整することにより、設備停止期間を短縮した。 	A
設計の最適化			
・トータルコストを考慮した効率的な設計	工事コスト縮減 33年度に 24年度比10%減	<ul style="list-style-type: none"> 坂州発電所大規模改良工事（H26～H28）における水車発電機更新にあたり、ライフサイクルコストを考慮して型式選定を行った。 日野谷発電所屋外機器取替工事（H23～H25）では、G I S化することにより発電停止期間の最小化を図った。 工業用水の管路更新において、ポリエチレンスリーブの採用による長寿命化を図った。 緊急給水車の配備において、オーダーメイドの大型配水ポンプ車から、既製品のクレーン付きトラックとポンプパッケージを組み合わせた車両へ調達方法を工夫した。 総合管理事務所の津波浸水対策対策工事で、操作方法に見合った仕様の見直しを行った。 	A
設備の機能維持、長寿命化			
・予防保全による機能維持と適切なメンテナンス	---	<ul style="list-style-type: none"> 保守内規、保守基準に基づき、定期的な点検を行うとともに、工業用水道の管路試掘調査（2箇所）を行うなど、修繕・改良工事の実施時期の最適化を図った。 	A
⑩資金の効率的運用			
工業用水道会計への資金融通			
・工業用水道会計の負担軽減	24年度料金を維持 吉野川 14.8円/m ³ 阿南 16.0円/m ³	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業の低廉な料金を維持するため、電気事業会計から平成25年度末で2億円を借り入れた。 <p>>工業用水料金：②吉野川 14.8円/m³、阿南 16.0円/m³を維持</p>	A
キャピタルゲインの増加			
・有利な運用利率の確保	---	<ul style="list-style-type: none"> 預金の金利引合を実施し、運用利息の増加を図った。（平成24年度と比較し、約170万円増加。） 	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
(再掲) ④社会貢献の推進			
公有林化の支援			
・町が進める森づくりを支援	公有林化面積 24年度 125ha →28年度 225ha	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電事業に係る県営発電所等が所在する町において、公有林化等を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資するため「企業局森づくり支援事業」を実施した。 事業実施内容 予算額: ⑩30,000千円 内 容: 川口ダム又は棚野ダムの上流域の森林、間伐等の適切な管理ができていない又は今後この恐れのある森林、水源かん養保安林又は水源かん養保安林とする予定の森林を対象として、次に掲げる事業に対し補助金を交付する。 (1) 公有林化取得支援事業 (2) 地域振興事業 (3) 多様な森づくり支援事業 ・その結果、94haの公有林化取得を支援した。 >公有林化面積: ⑩94ha 累計面積 219ha 	A
地域振興のための事業支援			
・水源地域で実施するソフト事業を支援	一一一	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業に係る施設が所在する町において行われる、地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援するため「ダム水源地サポート事業」を実施した。 事業実施内容 予算額: ⑩5,000千円 内 容: 県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町は赤松地区に限る）で実施される次に掲げる事業 I型 (1)ダム及び河川の保全に寄与する事業 (2)イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進するもの II型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業 ・I型で13団体、II型で5団体の合計18団体に補助金を交付 	A
行政機関等への技術協力			
・市町村・地域等への技術支援	一一一	・太陽光発電設備や工業用水道施設への技術支援を実施した。	B
・消防学校での専門技術(電気)の講義	一一一	・県消防学校における電気関係の講義に、企業局から講師として職員を派遣した。	A
他会計への財政支援			
・流域下水道事業、港湾等整備事業、病院事業などへの資金融通	一一一	・流域下水道事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計に長期貸付を実施した。	A
(再掲) ⑦経営資源の有効活用			
未売水の低減対策			
・新規給水先の開拓	工業用水契約水量 24年度 179,320m³/日 →28年度 182,000m³/日	<ul style="list-style-type: none"> 契約水量の増量には至っていないが、今後ともユーザー等に積極的に働きかけていく。 >工業用水契約水量: ⑩179,320m³/日 	C
・雑用水としての利用拡大	一一一	・新規給水先の開拓には至っていないが、今後とも雑用水としての積極的な利用拡大に努めていく。	C
・受水企業訪問、アンケート調査によるニーズの把握	一一一	・企業訪問を実施し、契約水量の増量要請や新規活用について聞き取り調査を行った。	A

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
未分譲地の早期分譲			
・関係団体や企業から情報収集 (商工労働部との連携)	一一一	・西長峰工業団地の未分譲地について、商工労働部における関係団体や企業からの情報収集、積極的な誘致活動の結果、平成26年3月にレンゴー(株)に売却した。	A
駐車場の利便性向上策			
・NPOビレッジの活用	一一一	・これまで駐車場利用者の休憩等に利用していた会議室を、社会貢献活動団体の活動スペースとして利用してもらい、その際に当駐車場に駐車していただくことで利用活性化を図った。 (25年度実績 会議室使用回数59回、駐車台数428台)	A
・他施設等との連携	駐車場利用台数 24年度100% (200,307台) →28年度105%	・指定管理者において、あわぎんホールの月間行事予定表をもとに、会合等の主催者に対して営業活動を行い、利用向上を図った。 ・徳島駅前の集客力の低下や周辺の民間駐車場との競争による利用台数の低迷に対し、更なる利便性の向上や利用活性化策を検討する。 >駐車場利用台数：⑥平成24年度比97.2%（194,616台）	C
・顧客及びバス会社等からの情報収集	一一一	・駐車場利用者へのアンケート調査及びバス会社等への聞き取り調査により、駐車場の利用性について情報収集を行い、改善を図った。	A
廃棄物の資源化			
・川口ダム流木	有効利用率 100%	・陸揚げした流木（807m ³ ）の全量を民間業者へ試験譲渡し、チップとして有効利用した。 >有効利用率：⑥100%	A
・浄水場発生泥土 (吉野川北岸工業用水道)	有効利用率 100%	・水処理に伴う発生泥土（約330トン）の全量を民間業者へ売却し、園芸用土や漆喰の原料として有効利用した。 >有効利用率：⑥100%	A

経営戦略IV 新しい価値創造への挑戦

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
⑪新規事業への取組			
新エネルギーへの取組			
・新エネルギーの動向調査	新エネルギー設備の導入件数(累計) 24年度4件 →28年度8件	・新エネルギーの動向について、情報収集に努めた。 ・平成25年4月にマリンピア沖洲太陽光発電所、10月に和田島太陽光発電所が運転を開始した。 >新エネルギー設備(啓発用含む)の導入件数: ⑩2件 累計6件	A
・太陽光発電、小水力発電の候補地選定、採算性の検討等	---	・企画員室において、県内における太陽光発電、小水力発電の可能性について調査を行った。	A
・潮流発電の基礎調査	---	・未来の自然エネルギー活用基礎調査として、鳴門海峡周辺海域における潮流発電開発の可能性や課題等をとりまとめて公表した。	A
土地造成の新たな展開			
・「高速道路共通料金制」の実現による新たな事業展開の検討	---	・西長峰工業団地の全ての区画が売却またはリース契約となった。	A
(再掲) ③新たな発想を生み出す人と組織づくり			
組織・人員配置の弾力化			
・技術職員の本局管理事務への積極的配置	技術系職員の本局経験者数 24年度33人 →28年度40人	・平成25年度は、本局未経験者2名を新たに本局へ配置した。 >技術系職員の本局管理部門経験者: ⑩2名 累計35名	A
・知事部局や他機関への職員派遣	---	・平成25年度は検討を進め、26年度から継続的に実施することとしている。	A
経営力・企画力・技術力の強化			
・「現場改善力強化チーム」の設置	業務改善数 毎年度100件	・「現場改善力強化プロジェクトチーム」を設置した。 ・業務改善について、7月中旬から8月末にかけて、超勤削減、職場クリーンアップ、公務災害ゼロ作戦などテーマ別に、延183件の提案があった。 ・11月、業務改善をテーマに有識者を講師に招いて、企業局トップセミナーを開催した。 >業務改善数: ⑩183件(提案)	A
・現場意見を計画作成段階から反映	意見交換会 毎年度4回	・企業局戦略会議に若手職員が参加する円卓会議(8月及び2月)のほか、意見交換会(7月)を行った。 ・課長(所長)及び副課長(次長)による職員面接を2回実施した。 >幹部職員が現場職員と意見交換: ⑩年5回	A
・職員研修の強化	各種発表会での発表者 毎年度5人以上	・11月に行われた電機技術発表会で8名、四国地区水力発電技術研究会で1名が発表した。 ・優秀な業務改善3件について、11月の企業局トップセミナーで3名が発表し、職員のプレゼンテーション能力の向上を図った。 >電機技術発表会・その他発表会の発表者数: ⑩12名	A

経営戦略V 危機管理対応力の強化

取組事項等	数値目標	平成25年度の進捗状況	評価
(1)危機管理体制の強化			
事業継続計画（BCP）等の周知徹底			
・事業継続計画の職員への周知徹底、見直し	---	平成23年3月策定（平成25年3月改定）の「企業局地震対策事業継続計画」について、平成25年度に公表された「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」における新たな被害想定や、「徳島県業務継続計画（南海トラフ巨大地震編）との整合を図るため、平成26年3月に「徳島県企業局地震対策事業継続計画（南海トラフ巨大地震版）」として改定した。	A
マニュアル等の見直し			
・対応マニュアル、緊急時連絡体制の見直し	---	各種防災計画及び対応マニュアルについて、適宜見直しを行った。 ・工業用水道被災時の相互応援協定については、年度当初の情報交換により体制の確認を行った。	A
定期的な訓練、研修の実施			
・防災・事故復旧訓練、研修の実施	実施件数 毎年度4件	防災訓練、系統事故復旧訓練、想定故障事例研修、工水相互応援実務研修会を実施した。 >防災・事故復旧訓練、研修の実施件数：②4件	A
災害発生時の応援協定等の拡充			
・四国4県及び鳥取県との相互応援協定の活用	---	四国4県工業用水道被災時の相互応援実務者研修会を実施した。 ・四国4県及び鳥取県との相互応援協定に基づき、情報伝達訓練を実施した。	A
・建設業協会との応急復旧工事協定の活用	---	12月、吉野川北岸工業用水道浄水場において、建設業協会の支援業者を対象に、応急復旧工事の実地研修会を開催した。	A
・災害時の応援協定の拡充	応援協定の締結 25年度累計3件 →28年度累計5件	新たな応援協定の締結はなかった。 >応援協定の締結：②0件 累計3件	B
新たな渇水対策の調査・研究			
・地下水送水設備の活用	---	平成25年度、那賀川の春渇水・夏渇水において、計57日間活用し、阿南工業用水道のユーザーの工業被害の低減に努めた。	A
・新たな渇水対策の調査・研究	---	那賀川及び吉野川について、関係部局と連携し、渇水時の工業用水間または農業用水からの水融通、地下水送水設備の有効利用について検討を行った。	A